

## 第2回 (仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 主な発言内容

### 目的、定義、目標等

条例をつくることにより何がどうなればよいのか、条例をどういう形で反映したいのか、定義に何を求めているのか知りたい。条例をつくることによって、区が中小企業を支援していきたいという考えを企業と共通認識として持ち、お互いの関係を強めるきっかけになればよい。

新宿区の条例は、産業を問わず全般的な内容になると思うが、そこに新宿の特色を取り入れていくことも必要である。「新宿区はこういう区である、だからこうしたい」とわかる具体的な前文を入れると、効果的な条例になると思う。

条例制定後は、都市政策にも条例を活かし、まちづくりに新宿区の強みを出していい事業に結びつくことを期待している。条例は普遍的なものでなければならない。

条例というハードをつくり、それをソフト化するとき、コミュニケーションのとり方(情報を発信していくこと、教育していくこと)は難しいが大切なことだと思う。

### 「新宿区」というまち

工業地区あり、商業地区あり、低層住宅地もあることから、新宿の多様性が見えてくる。人々の生活の中に産業が共存している。

新宿区は情報の最先端であると同時に伝統産業もあり、新旧が混在しているまちである。新宿は括りにくいまちではあるが、地域(ゾーン)によって特色を活かし、育てていくことが大切だと思う。

### 地域と産業振興

地域が活性するということは人が多く集まること。区は人が集まる仕掛けをつくることで、地域が活性し産業振興に結びつくのではないかと。

産業が集積していなくても、まちの活性の源が経済活動にある。

条例をつくるプロセスの中で、各企業や団体が議論することはとても大切である。また住民が地域に産業があることを発見するいい機会になる。

### 中小企業

正しい経営をする企業を増やす

- ・「社員を犠牲にしない」「地域社会を犠牲にしない」「下請けや外注を犠牲にしない」という正しい中小企業が多数立地集積し、そのような企業が得するような条例であるべきだと思う。そういう会社が我が国にふさわしい中小企業で、そこに対して区を挙げて支援するような方向がいいのではないかと。

既存の中小企業を支援する

- ・入札の区内中小企業に対する優先性があるとよい。
- ・産業を大切にすれば、地方の自治体が中小企業の誘致に動いている流れの中で、区内企業を留置することができる。

新しい企業を引き込む

- ・新たに種をまき伸びていく若者たち、新しい土壌を作っていく若者たちを引き込む。
- ・創業をしやすい環境をつくる。
- ・企業を誘致してくる。

### 商店街について

現在の商店街は自主性、主体性が欠けているために衰退していていると感じる。商店街を発展させるには、自主努力はもちろんだが、行政の「主導性」が必要だと思う。

商店街の方向性を盛り込んだ条例を考えたい。

商店街の抱える問題の多くは個店の問題とも考えられる。魅力的な商店街は魅力的な個店の連続した街並である。商店街の発展は個店の努力次第だと思う。

### 条例の名称

「中小企業」ではなく、「地域産業」や「新しい産業の軸のことば」で考えたい。「中小企業」にはものづくりのイメージがあるので、IT業・伝統産業・商業・サービス業など様々な産業がある新宿区で「中小企業」ということばを使うと、新宿の魅力がなくなってしまう。

条例の仮称を「中小企業振興」ではなく「産業振興」にしていることに大きな意味がある。地域に貢献している大企業もあるので、「中小企業」に限らなくてよいと思う。

### その他

「新宿区は産業を大切にします！」と区民に、全国に、さらには海外に宣言する。国の助成や優遇税制は中小企業には利用しづらくハンデがあるように思う。